

令和2年(2020年)2月19日

特別支援連携協議会だより

根室管内特別支援連携協議会事務局(根室教育局)

令和2年(2020年)2月3日(月)に、別海町役場において、令和元年度第2回特別支援連携協議会を開催しました。本協議会は、幼稚園から高等学校までの各学校等の代表者や、医療、保健、福祉、労働、保護者等の関係者で構成されており、管内の特別支援教育の推進に向けた協議等を行っています。本協議会で話し合われた内容等について紹介します。



説明「特別支援教育総合実践事業の成果及び特別支援教育に係る管内の状況について」

- 各種研修会に、多くの教職員、市町教育委員会担当者、保健福祉の関係者の参加があった。「進路指導協議会」や「就学事務担当者等研修会」は、早期からの進路指導や適切な就学の場についての説明であることから、各学校の特別支援教育コーディネーター等の参加を促していく。
- 発達障がい支援成果普及事業については、推進地域や推進校において、教育と保健福祉の連携の取組や、学校と保護者、放課後等デイサービスの3者による「連絡帳」の共有の取組、園内・校内研修の実施による特別な教育的支援の充実など、多くの成果が見られた。
- 「教育と福祉の一層の連携」については、「学校の教職員等への障がいのある子どもに係る福祉制度の周知」や「保護者支援のための情報提供の推進」を一層進める必要がある。
- 「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」については、管内の特別支援学級及び通級指導教室を設置する全ての学校で作成・活用されている。今後は、通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする全ての児童生徒等についても作成及び活用するよう働きかけていく。また、「個別の指導計画」は「個別の教育支援計画」を踏まえて作成するものであることを周知していく。
- 専門家チームでは、計4名に6回の巡回相談を実施し、各学校等における幼児児童生徒の実態把握や適切な教育的対応等について助言することができた。

協議「切れ目のない一貫した指導や支援に向けた各機関の今年度の取組と次年度の方向性について」

各委員からの報告及び意見

- 個別の指導計画について、中学校区で様式を揃えることにより、一層活用が図られ、切れ目のない一貫した指導や支援につながると考え、様式の統一に向けた協議を進めている。
- 学校段階間の引継ぎについて、幼児児童生徒の実態だけでなく、これまでの具体的な指導や支援の内容及び成果や課題を引き継ぐ必要がある。
- 教員と保護者を対象とした「個別の教育支援計画」の作成・活用に係る研修会を実施することにより、教員と保護者の思いや願いの共通理解や「個別の教育支援計画」の作成・活用の意義の理解を促進することができた。
- 幼児児童生徒の多様な困り感に応じるためには、各機関が個別に対応するだけでなく、関係機関同士が連携し、地域全体で長期的な視点をもって支援する必要がある。

【まとめ】北海道教育大学釧路校 戸田 竜也 准教授

- ・切れ目のない一貫した指導や支援に向けては、個別の教育支援計画を1つのツールとして乳幼児期から就労後まで情報をつなぐことが大切である。
- ・個別の教育支援計画の作成・活用の意義の1つに、学校段階間の円滑な接続により、入学段階から具体的な支援の在り方が共有され、児童生徒が安定して学校生活を送れることがある。そのため、引継ぎの充実を図る必要がある。
- ・引継ぎにおいて大切なことは、幼児児童生徒の実態だけでなく具体的な手立てを記載するなど、つなぐ先のニーズに応じることである。

